

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施状況及び効果検証

(円)

No.	事業名	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する主な経費内容 ③事業の対象	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金充当額	効果検証
1	令和5年度亀岡市低所得者支援給付金支給事業	①物価高騰による家計への負担軽減を図るため、住民税均等割非課税世帯を対象に、1世帯あたり70千円を給付する。 ②給付金:37,240,000円、事務費:1,330,000円 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R6.2.1	R6.11.30	38,570,000	38,570,000	物価高騰による影響を受ける住民税均等割非課税世帯への経済的支援を図ることができた。
2	令和6年度亀岡市給付金・定額減税一体支援事業(定額減税)	物価高騰による家計への負担軽減を図るため、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ差額を支給給付する。 ②給付金:365,880,000円、事務費:13,491,774円 ③概算調整給付対象納税義務者	R6.8.1	R7.3.14	379,371,774	379,371,774	物価高騰による影響を受ける定額減税しきれないと見込まれる所得水準の世帯への経済的支援を図ることができた。
	令和6年度亀岡市給付金・定額減税一体支援事業(こども加算)	①物価高騰による家計への負担軽減を図るため、18歳以下の児童を扶養している住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯あたり50千円を給付する。 ②給付金:16,250,000円、事務費:2,208,688円 ③18歳以下の児童を扶養している住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯	R6.6.1	R7.1.31	18,458,688	18,458,688	物価高騰による影響を受ける18歳以下の児童を扶養している住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への経済的支援を図ることができた。
	令和6年度亀岡市給付金・定額減税一体支援事業(家計急変世帯支援)	①物価高騰による家計への負担軽減を図るため、新たに住民税非課税となる世帯を対象に、1人あたり100千円を給付する。 ②給付金:137,300,000円、事務費:69,538円 ③新たに住民税非課税世帯となる世帯	R6.8.1	R6.11.30	137,369,538	137,369,538	物価高騰による影響を受ける新たに住民税非課税となる世帯への経済的支援を図ることができた。